



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.553

9月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12 情報ひろば
- 13 カメラレポート
- 14 地域活動ひろば
- 15-16 教育委員会だより
- 16-17 子育て情報
- 17-21 健康情報



きたっこなまつりin北こども園

詳しくは13ページをご覧ください。



令和5年8月21日時点

新型コロナウイルスワクチン接種について

12歳以上の方の接種

9月19日まで 春開始接種 「オミクロン株対応2価ワクチン」

現在65歳以上の方、基礎疾患を有する方を対象に実施しているオミクロン株対応ワクチンの接種は、**9月19日で終了**となります。接種をご希望の方は、お早めに接種ください。

9月20日から 秋開始接種 「オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン」

新たに開発された「オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン」の接種を9月20日より開始予定です。ワクチンは、ファイザー社製とモデルナ社製のワクチンを使用予定です。

【対象の方】

追加接種(3～7回目)の方

未使用の接種券をお持ちの方は、使用できます。

新たに対象となる方には、9月上旬から接種券を発送していく予定です。接種券が届き次第、予約できます。接種間隔などは、詳細がわかり次第ホームページや回覧、広報でお知らせします。



5～11歳の方の接種(小児用ワクチン)

新たに開発された「小児用オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン」の接種を10月以降に開始予定です。

【対象の方】

追加接種(3～5回目)の方

未使用の接種券をお持ちの方は、使用できます。新たに対象となる方には10月以降に接種券を送付予定です。接種をご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

初回接種を未接種の方もワクチン接種できます。ご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

マイナンバーカード(個人番号カード) 交付のための 9月休日・夜間開庁日について (※マイナポイントの手続きはできません)

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続きもできますので、是非ご利用ください。

夜間延長日時 9月26日(火) 午後6時45分まで

休日開庁日時 9月10日(日) 午前9時～正午

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。



事前に予約が
必要です。

問 住民福祉課 ☎75-6704

9月は「世界アルツハイマー月間」です

もっと知ろう もっと語ろう 認知症

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。

この機会を利用し、認知症の理解を深め、正しい知識を学び、介護家族と本人への支援を考え、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりにご参加ください。



令和5年度敬老会を開催します

令和5年度敬老会を、次のとおり開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

開催日時 9月3日(日) 午後1時～

開催場所 ことひら温泉 琴参閣 ※対象の方には案内状をお送りしています。

敬老記念品 (KOTOCAマネー) について

ご長寿のお祝いとして記念品を、**琴平町電子地域通貨KOTOCA (コトカ) マネー**にて謹呈いたします。(2000円相当)

○**対象者について** 今年度満75歳以上になる方(昭和24年4月1日以前にお生まれの方)

○**給付について** お持ちのコトカカードまたはコトカアプリに自動的に付与されます。ご自身でのお手続きの必要はありません。

付与日: **令和5年9月22日(金) 予定**

使用期限: **令和6年3月31日(日)**

○**使用について** 使用の際は、「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。
※使用期限にご注意ください。

② KOTOCAカードを紛失している場合には、企画防災課にて、マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができる書類をご持参の上、再発行のお手続きが必要となります。



問 敬老記念品について

住民福祉課 ☎75-6706

KOTOCAカードの利用・再発行について

企画防災課 ☎75-6711



■コトカアプリでマネーとポイントの同時決済が可能に

詳しくは「広報ことひら8月号」6ページをご覧ください。

カードからアプリへの
移行はこちら▶



**KOTOCA
通信**

■第2弾マイナポイントの受取手続きは、9月29日(金)まで

琴平町電子地域通貨KOTOCAでマイナポイントを受け取る場合は、9月29日(金)までに受取申請手続きが必要です。ご希望される方は、事前予約が必要となります。

詳しくはこちら▶



問 企画防災課 ☎75-6711

物価等高騰重点支援給付金 (KOTOCA) を支給します

原油価格や物価の高騰などによる町民の負担軽減及び町内での消費喚起による地域経済の活性化のため、KOTOCA (コトカ) を支給します。

対象者 令和5年4月1日現在で琴平町に住民登録されている課税世帯の世帯主

支援内容 1世帯あたり2万円分のKOTOCA(コトカ)

配付時期 令和5年9月末頃 ※各世帯主あてにカードを郵送予定

利用可能期間 令和5年10月2日(月)午前9時～令和6年2月29日(木)

その他

- ・KOTOCA加盟店でのみ利用可能(アプリ限定店での利用はできません)
- ・カードへのチャージ不可
- ・非課税世帯への3万円の支給との重複受給不可
- ・新しく物価等高騰重点支援給付金用のKOTOCAカードを配布します。

問 総務課 ☎75-6701

知って得する国民年金

亡くなった方の年金手続はお済みですか？

～未支給年金の請求をお忘れなく～

▶未支給年金請求とは

年金を受け取っている方がお亡くなりになった際、その方が本来受け取るはずであった年金に関して、死亡日において生計を同じくしていた遺族が代わって受け取るため請求することです。

なお、年金の支払いは、お亡くなりになった月分までとなり、5年以内の手続きが必要です。

▶請求できる遺族の範囲

請求できる遺族は、亡くなられた方と生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他3親等内の親族。受けられる優先順位は①から⑦の順です。

▶請求に必要なもの

①戸籍謄本

請求者と死亡者の関係が分かるもの。

※戸籍や住民票の取得には、**本人確認書類**（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）が必要です。

②請求者のマイナンバーが分かるもの

※マイナンバーを記入されない場合には別途、住民票等が必要となります。

③年金証書・年金手帳等[死亡者]

年金受給者であった方の基礎年金番号・年金コードが分かるもの（年金振込通知書等）を必ずお持ちください。

④通帳・印鑑[請求者]

⑤生計同一関係に関する申立書

※請求者と死亡者の世帯又は住所が異なっている場合に必要です。

（原則、第三者による証明が必要）

▶遺族年金

未支給年金と併せて遺族年金等も請求できるケースがありますので、下記連絡先でご確認ください。

☎ 住民福祉課 ☎75-6704

☎ 善通寺年金事務所 ☎62-1662(音声案内①→②)

予約受付専用番号 ☎0570-05-4890

合併処理浄化槽維持管理補助制度

浄化槽の管理者は、定期的な維持管理を受けること、年に一度の法定検査を受けることが義務付けられています。

琴平町では合併処理浄化槽設置整備事業補助金を利用して浄化槽を設置した方を対象に、設置後最長5年間に限り、維持管理(保守点検料)についての補助を行います。

この補助制度は、浄化槽の適正な維持管理の促進を目的としています。



対象外の方は

- ① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度を受けずに設置した方
- ② 法定検査（11条検査）を受けていない方
- ③ 町税を滞納している方
- ④ 建売及び賃貸等商用目的で設置整備した方
- ⑤ 設置後5年を経過した方

人槽区分	補助限度額(年間)
5人槽	15,000円
7人槽	17,000円
10人槽	20,000円

☎ 住民福祉課 ☎75-6707



第36回町民体育祭のご案内

本年度はヴィスポことひら多目的グラウンドを会場に第36回町民体育祭を開催します。

日時 11月5日(日) 午前8時30分～正午(予定)

会場 ヴィスポことひら 多目的グラウンド ※雨天時中止

参加無料、老若男女は問いません。1チームは5名で参加できます。詳細な内容や申し込みについては回覧で配布するチラシをご覧ください。

申込・問合せ先 教育委員会 ☎75-6716



めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第29回

榎井地区巡り(教会・長法寺・日柳燕石)

今月は、榎井地区の三か所を巡ります。

日時 9月16日(土) 午前10時～午前11時半

集合場所 集合: 琴平キリスト教会(榎井387-6、TEL:75-1810、駐車場あり)

申込 氏名、連絡先、参加人数を下記までご連絡ください。
定員30名に達し次第、募集を締め切らせて頂きますので、予めご了承ください。

費用 無料 **雨天時** 小雨天決行(万が一、中止の場合は個別にご連絡します。)

◆日本基督教団琴平教会(プロテスタント系)

最初は榎井中ノ町にありました。毎週日曜日の礼拝では、聖書のお話、讃美歌、お祈りがあります。今年5月から「子ども食堂」を開いて地域の方との交流を行っています。



日本基督教団琴平教会
(プロテスタント系)

◆長法寺(真言宗善通寺派)

讃岐三十三霊場第12番

天平12年(740)開創。天正7年(1579)長宗我部元親と長尾大隅守との交戦の折り、兵火を浴びて焼亡したが、後再建。

本尊の先手観世音菩薩は行基作。平安時代に造られた木造聖観音立像も保存されている。



長法寺(真言宗善通寺派)

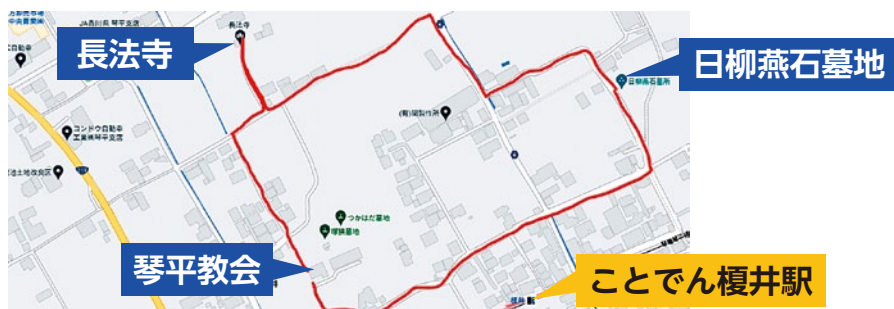
◆日柳燕石墓地

明治元年(1868)北陸遠征中に新潟県柏崎市で病没52歳。

同行者の植田文郁により持ち帰られた、遺髪と爪が墓に収められている。毎年8月25日の命日には、墓前供養が行われている。



日柳燕石墓地



☎ 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710

琴平町農業委員会委員が任命されました。

7月20日に町長より下記のとおり農業委員が任命されました。任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日の3年間となります。

農業委員会は農地等の利用の最適化の推進の公平な実施と各現場での活動の整合性を確保するように努めます。また、農業者の代表機関として農政の重大さ、厳しさを認識し、地域の農業発展に努めていきますので、農業問題で地域での話合いやご要望などがありましたら、気軽に地域の農業委員会へご相談ください。

(議席順、敬称略) ①現住所 ②担当地区



会長
山田 悟

①宮の前
②宮の前・上村・久保・大歳



職務代理
大森 薫之

①阿波町上
②庚申堂・川向・川南・南口・川北・石淵・辻堂・野津郷・西山・高藪・神明町・旭町



都村 尚志

①琴平町川東



神餘 哲夫

①横瀬
②横瀬・六条・中北



西山 盟

①力行下
②百々・大山・大橋・力行上・力行下



高尾 剛

①誠心
②北山・誠心



宮武 悟

①本村
②本村上・本村下・本村第一・慶納・本条



大場 重信

①金竹
②金友下・金友南・平松・片吹・並木・古川・天神・馬立



宮脇 久雄

①柳の鼻
②柳の鼻・旗岡・東中・春日



西島 好弘

①橘
②木の井・橘・小路



山本 修司

①丸山
②上川原・丸山・北浦

☎ 農政課 ☎ 75-6709

令和5年住宅・土地統計調査を実施します。



10/1 みんなのおうち調査
令和5年 住宅・土地統計調査

総務省統計局（琴平町）では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応

していますので、ぜひご利用ください。

☎ 企画防災課 ☎ 75-6711

予約不要・出入り自由・初心者歓迎

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決!

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか? 下記の日程でお待ちしております。

開催日程	日程	時間	場所
	9月13日(水)	午前9時～午前11時	総合センター2階第3講座室
	9月27日(水)		

対象者 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

相談例 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
 ・友達や家族の電話番号を登録したい
 ・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
 混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



☎ 企画防災課 ☎ 75-6711

9月から12月は「滞納整理強化期間」です。 ～ 滞納は、見過ごしません絶対に! ～

町民の皆さまから納付いただいた税金は、福祉、教育、環境、防災などの身近な行政サービスや事業を実施するうえでの貴重な財源です。税金を滞納すると、財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すだけでなく、納期限内に税金を納付している多くの町民の皆さまとの公平性を欠くことになります。

◆滞納整理の取組み強化

税負担の公平性や財源の確保を図るため、町では、県、県内の市町、一部事務組合と連携し、9月から12月を県税・市町税一斉の「滞納整理強化期間」と定め、滞納している税金について、財産の差押えを中心とした滞納整理に集中的に取り組みます。

納期限までに税金を納付されなかった方に督促状や催告書で自主納付を促しますが、それでも納付がない滞納者に対しては、勤務先への給与照会や取引先への支払状況の調査、預貯金や不動産の保有状況の調査など、徹底した財産調査を行い、財産があるにもかかわらず、滞納している場合には、給与や売掛金、預貯金等の財産を差し押えて取り立てます。

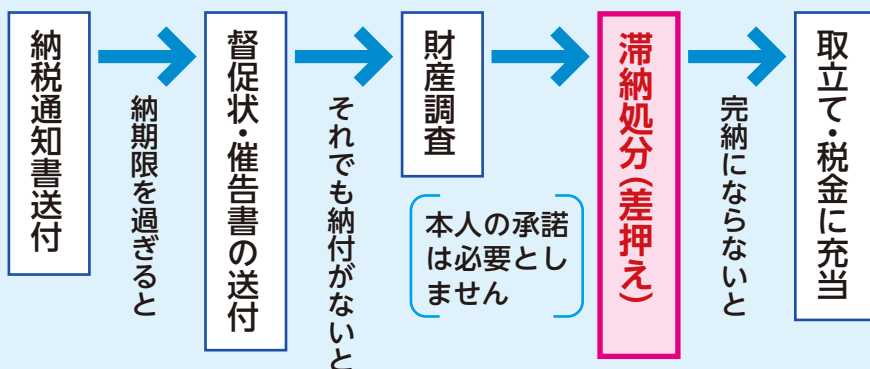
また、特別徴収義務者である事業主が従業員から徴収した個人住民税（町民税+県民税）を町に納入せず、滞納している場合には、事業主の方の財産を差し押えるなど厳正に対処します。

税金の納め忘れがないか、もう一度ご確認いただき、もしあれば早急に納付してください。

◆納付が困難な場合は・・・

期限までに納付できない特別な事情がある方は、必ず税務課にご相談ください。

滞納整理の流れ



勤務先への給与照会など徹底した財産調査を行い、給与や売掛金、預貯金等の差押えを集中的に行います。

☎ 税務課 ☎ 75-6703

人権先進地に学ぶ



先進的に取り組んでいる自治体の人権が尊重されるまちづくりの理想形は、県民一人ひとりと、企業、住民組織、NPO等の団体、県市町等が協働し、人権が尊重されるまちづくりを主体的に進め、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられることによります。

意識調査結果から見える課題

では、本町住民の意識はどうでしょう。

「生まれや職業によって差別してはならないと憲法に決められていますが、世間一般でこのことが守られていると思いますか。」の問に対して、「完全に守られている」の計は、46%でした。反対に「あまり守られていない」「まったく守られていない」の計は、44.6%で認知は、ほぼ拮抗しており、個性や能力の発揮に関して課題があると言えます。

国内外の状況

1994年の「人権教育のための国連10年行動計画」により、全国で人権尊重のまちづくり

条例の制定や人権施策基本方針等が策定されてきました。本町にも「琴平町人権教育・啓発に関する基本指針」が策定されています。

そして2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)や2010年に発行された企業等の社会的責任(CSR)に基づいたISO26000など人権への配慮が求められてきました。

さらに「障害者差別解消法」「ハイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の施行を受け、人権啓発や人権相談等の取組が求められてきました。

先進地の具体的な取組

① 企業、住民組織、NPO等への活動支援

人権関係団体に関する情報を収集し、企業、住民組織、NPO等の人権のまちづくりに向けた自主的な活動・研修を促進する。

② 人権に関する講座を修了した人材への支援

人権に関する講座を修了した人材が、学んだことを人

権学習会や地域の啓発活動に生かしていく。

③ ダイバーシティの視点の浸透

住民の行動、企業におけるCSRの取組、NPO等の団体における活動やそれらの経営及び組織運営において、人権尊重及びダイバーシティ推進のための研修や取組を促進する。
などが取り組まれています。

本町においても高齢化や人口減少が進む中、社会構造の変化や人々の暮らしの変化をふまえたうえで、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、個性や能力を発揮できる機会を地域の中でともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて取り組みを進めていきたいものです。「原因は分からないが、そう決まっているからする。」こういった考えが部落差別問題に作用してしまうと、漠然とした被害が拡大することでしょう。そのため、今一度、普段に何気なく行っている行為について、考えてみるのはいかがでしょうか？

企画防災課人権同和室

☎75-6711

人権擁護委員をご存じですか？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されたボランティアの方々です。地域に根ざした活動を通じて人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護する役目を持っています。

人権啓発キャンペーンの実施や住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

2カ月に一度、特設会場を設けて相談を受けています。秘密は固く守られますので、人権侵害でお困りの方は、お気軽にご相談ください。本町では4名の方が人権擁護委員として活躍されています。



令和5年7月1日より新たに石橋 満さんが人権擁護委員に任命されました。

人権擁護委員氏名

堀家 正信	澤井 達朗
田中 武彦	石橋 満

(令和5年7月1日現在)



令和5年6月末に人権擁護委員の任期を終えられました金關首さん(中央)に法務大臣から感謝状が贈呈されました。

問 人権同和室

☎75-6711

問 高松法務局人権擁護部

☎087-821-7850

危険ブロック塀の撤去費用を補助します

地震などによって倒壊する恐れがある危険ブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。危険ブロック塀を一刻も早く解消し、大規模地震発生時の避難路・通学路などの安全・安心を確保するため、町では予算の範囲内で危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します。

対象の塀 町が補助要綱で定める道路に面した塀のうち、点検の結果「危険」と判断された補強コンクリートブロック塀や組積造の塀などで、高さ1.2メートルを超えるもの（詳細は担当者にご確認ください）

補助内容 対象の塀の、撤去に掛かる費用の5分の4（上限16万円）

注意事項

- 手続きの説明等を行うため、事前に打ち合わせをお願いしております。補助の利用をお考えの方は、お申し込みの前に一度担当者へご連絡をお願いします。
- 撤去後の申請は受付できないため、ご注意ください（補助が決定してから着手をお願いします）

申請受付 令和5年12月22日（金）まで（予定）

☎ 地域整備課 ☎ 75 - 6708



登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ 住民福祉課 ☎ 75 - 6704

地籍調査係からのお知らせ

現在、苗田字本村、徳女地区で地籍調査を実施しています。

この地区では、調査や基準杭設置のため、個人の土地の中に立ち入ることがあります。

調査を行なっている職員及び委託業者は立入証を携帯していますので、不明な点があればお気軽にお声かけください。

調査の実施にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

☎ 農政課 ☎ 75-6727



資源 7月分 収集 状況	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
	アルミ缶	1,030	113,300	無色ビン	2,692	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
	雑鉄	300	7,200	茶色ビン	2,393	
	スチール缶	230	5,520	その他	898	
	新聞	5,940	100,980	プラスチック	2,680	
	雑誌	2,600	31,200	合計	24,293	329,398
	段ボール	3,980	40,198	7月分資源ごみ処理に要した費用		413,600円
	ペットボトル	1,550	31,000			

※プラスチック・樹脂は不燃ごみでは収集しません。リサイクルできないプラごみは可燃ごみとして収集します。
 ※節水の時期です。汚れたプラ容器、ペットボトルは無理に洗わず、可燃ごみの日に出すこともできます。



Vol.35

コラム

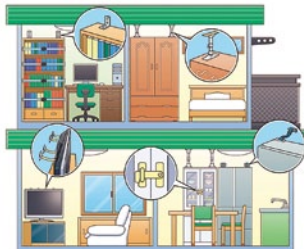
地震に備えてできることは！

南海トラフ巨大地震が危惧される中、あなたの行動次第で自身や家族が生死を分けてしまう可能性があります。自身や家族の命を守るためにも今から出来る事をしましょう。

耐震診断・補強



家具の転倒防止



飛散防止フィルムを貼る



枕元に避難に必要な物を置く



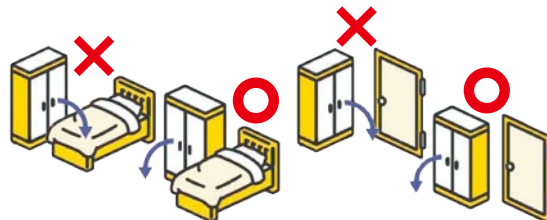
非常持出品の準備



常に一定量の食品や水の備蓄を保つ



倒れない・ふさがない



重い物は下に収納



町主催の防災訓練や自治会の訓練に参加しましょう



※琴平町は下記の費用を補助しています。

- 住まいの耐震化（耐震診断・耐震改修）
- 危険ブロック塀の撤去費用

問 地域整備課 ☎ 75-6708

- 家具の転倒防止器具

問 企画防災課 ☎ 75-6711

令和5年度市民後見人養成研修について

認知症高齢者、一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まってきており、この状況を解決するために新たな担い手としての市民の取り組みが求められています。そこで、広く市民に成年後見制度に関する知識、技能、倫理を身につけてもらい、新たな権利擁護の担い手になってもらうため中讃西圏域（善通寺市、多度津町、まんのう町、琴平町）にて市民後見人養成研修を開催します。

日時 10月3日、10日、17日、24日、31日

会場 善通寺市役所 4階大会議室（善通寺市文京町2丁目1番1号）

対象 ・中讃西圏域（善通寺市、多度津町、まんのう町、琴平町）在住の18歳以上の方で、福祉活動に理解のある方
・原則としてすべての養成研修を受講できる方

受講料 無料

締切 9月25日（月）

申込先 琴平町社会福祉協議会 ☎ 75-1371

不動産鑑定無料相談会

公益社団法人香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する相談に無料で応じます。



日時 10月13日(金) 午前10時～午後4時

会場 高松会場：県庁本館 1階 ギャラリー前
丸亀会場：丸亀市役所 都市計画課

留意事項 ・事前申し込みは不要であり、相談者は、直接会場にお越しいただくことになります。
・新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施します。

主催 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会 **後援** 香川県

問い合わせ先 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会事務局
高松市西内町3-7 森ビル 2F ☎087-822-8785

仲多度南部消防組合消防本部だより

香川県防災航空隊、香川県ドクターヘリ合同訓練

仲多度南部消防本部は6月6日、13日の2日間、国営讃岐まんのう公園協力のもと香川県防災航空隊と香川県ドクターヘリとの合同訓練を実施しました。

毎年管内では山岳地での救助・救急搬送事案が数件発生しており、防災ヘリを出場要請し連携活動を行っています。今回は、昨年度から運航を開始している香川県ドクターヘリにも訓練に参加していただき、防災ヘリで救助した要救助者をランデブーポイントでドクターヘリに引き継ぐ中継訓練や、実際に山岳地にフライトドクター、フライトナースを送り込み、現場で処置を実施してもらうというような訓練を行いました。ヘリコプター2機を活用し、早期の医療介入を目的としたとても有意義な訓練となりました。

今後も各機関との合同訓練を継続し連携を高めることで、地域住民の安心・安全を守っていききたいと思います。



問 仲多度南部消防組合消防本部 総務課 ☎73-3095

こちらの町長室

親善町村 新潟・弥彦村

琴平町長 片岡 英樹

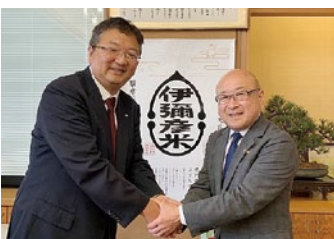
弥彦村は、新潟県のほぼ中央部の日本海側に位置し、新潟市・長岡市・燕市とそれぞれ隣接し、村面積は25㎢・人口7705人(令和2年)の観光地です。
天香山命(あめのかごやまのみこと)をご祭神としている越後一の宮「彌彦神社」の門前町として、また北国街道の宿場町として人々が行きかい、賑わいのある町として栄えてきました。

琴平町と弥彦村との関係は、人口規模も近く、また「全国」の多くの人々の信仰のなかで、愛され親しまれながら発展してきた歴史的な共通の観光立町であることから、昭和51年(1976年)に親善町村提携協定を締結いたしました。

それ以降、両町村の大祭などの際に、親睦を深め、お互いを訪れる交流が継続されてきました。7月に弥彦燈籠まつりが通常開催されることから、久しぶりに村役場を表敬訪問させていただきました。

提携から47年が経過しましたが、人口減少や観光振興など両町村とも同じような課題を抱えております。

今年2月に就任されました本間芳之村長とは、「先人が築いた友好関係を活かし、今後も情報交換や学び高め合いながら、ともに輝けるような関係を続けていきたいと思います」と互いにエールを送り合い、親交を深めました。



時日時	場所	料料金	内内容	対対象	申申込み
問お問い合わせ		資資格	定定員	規規制	他その他

※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

ガーデンセミナー 「家庭菜園の基礎」

時 9月10日(日)
13時30分～15時45分
所 番の州公園 管理事務所
料 1,000円
定 先着20名
申 8月28日(月)からFAXまたはEメールで受付。住所・氏名・年令・性別・電話番号・質問事項を明記
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

パーキンソン病医療講演会

時 10月11日(水)14時～16時
所 オンライン開催
料 無料
定 先着40名
申 10月2日(月)までに電話もしくは香川県電子申請・届出システムから
問 香川県中讃保健福祉事務所 健康福祉課 ☎24-9961

インボイス制度説明会 (登録要否相談会)

時 9月19日(火)
10時～11時30分
14時～15時30分
所 丸亀税務署
定 各20名
問 丸亀税務署 管理運営部門
☎23-2223

香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 9月24日(日)
受付9時30分～ 開始10時～
所 香川看護専門学校校舎内
内 学校紹介・奨学金説明・個別相談・看護体験等
問 香川看護専門学校 総務部
☎63-6161

中讃テレビからのお知らせ

「光てれび」と「光ねっと」をセットでご契約いただいた場合のセット割引金額が、8月1日より拡大しました。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

問 中讃ケーブルビジョン(株)
☎0120-088-788

募 集

Auto CAD講習(設定編)

時 10月25日～11月1日
(月・水・金曜日)4日間
18時～21時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
対 在職者で、Auto CADの基本操作の知識がある方
定 15名
料 2,000円(テキスト代含む)
申 10月9日(月)まで
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課 ☎22-2633

離職者訓練(公共職業訓練) 令和5年度11月生募集

時 訓練期間等は下記問い合わせ先まで
所 ポリテクセンター香川
(高松市花ノ宮町2・4・3)
料 授業料 無料
(テキスト代・作業着代は実費)
申 9月1日(金)～9月29日(金)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口にて申込み
問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎087-867-6716

相 談

自殺予防週間における全国一斉 『暮らしとこころの相談会』

時 9月11日(月)10時～13時
所 香川県弁護士会館2階
内 電話相談(予約不要)
及び面接相談(予約制)
相談電話番号は
☎087-802-5228
(相談日のみ開設)
料 無料
問 香川県弁護士会事務局
☎087-822-3693

裁判所の民事・家事調停手続相談会

時 9月16日(土)10時～15時
所 ZENキューブ 4階多目的室
定 会場受付にて先着順
問 高松地裁丸亀市部 ☎23-5270

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 9月16日(土)13時～16時
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス)2階ROOM 2
料 30分無料
申・問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

試 験

防衛医科大学校(看護科学生)

対 18歳以上21歳未満の男女
(R6/4/1日現在)
申 7月1日(土)～10月4日(水)
時 1次試験 10月14日(土)
所 香川県内
問 自衛隊普通寺地域事務所
☎63-2363

香川看護専門学校 令和6年度入学試験

時 10月7日(土)9時～
申 9月19日(火)～9月29日(金)必着
他 詳細はHPをご確認ください。
問 香川看護専門学校 総務部
☎63-6161

四国学院大学 2024年度総合型選抜A日程が 9月1日より出願受付開始!

出願期間、日時等、詳しくは入試課までお問い合わせください。
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 9月20日(水)13時30分～
(13時～13時30分受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

7/3

社会を明るくする運動



7月は、“社会を明るくする運動”強化月間・再犯防止啓発月間でした。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行防止、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。



7/5

シートベルト着用・自転車の安全利用啓発キャンペーン



7月5日に、「シートベルト着用・自転車の安全利用啓発キャンペーン」を榎井マルナカ交差点で実施しました。早朝にもかかわらず、琴平交通安全協会、琴平安全運転管理者協議会、婦人会などの方々が参加し、交通啓発ののぼりやボードを持ち、通勤通学の人に交通安全への呼びかけを行いました。

私たち一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、お互いに譲り合いの心をもって、交通事故のない社会を目指しましょう。



7/6

こころの医療センター五色台への施設見学



令和5年7月6日 坂出市にある「こころの医療センター五色台」へ琴平町民生委員・主任児童委員16名、社会福祉協議会1名、事務局3名で施設見学に行きました。

院長先生のお話を聞き、その後、病棟を2棟、デイケア施設3か所、ポニーセラピーを実施しているセラピーガーデンを見学しました。民生委員、主任児童委員の皆さんは各担当の職員さんに、疑問点などを熱心に伺い、とても有意義な施設見学になりました。



7/19

きたっこなまつり



『子どもたちの笑顔のために』と北こども園の保護者会が企画・実施した「きたっこなまつり」。

スーパーボールすくいや輪投げなどのゲームに、保護者の方が作ってくれたチョコバナナやりんご飴。保護者会役員だけでなく、多くのボランティアの方々が夏祭りを盛り上げました。この日を楽しみにしていた子どもたちは、自分で制作した法被を着て、嬉しそうに、楽しそうに夏祭りを満喫し、笑顔いっぱいの時間を過ごしました。






Hello!Natchannel!!

Kotohira

お久しぶりです！
最近の私は夏野菜作りに挑戦しています！山下農場さんの「みんなの畑」にてナスやきゅうり、トマトなどを育てています。農薬を使用しないで行う栽培方法や農業の基本を山下さんから教えて頂いたおかげで、たくさんの夏野菜の収穫が出来ています。朝早くから太陽の光を浴びて、汗をかきながら行う農作業に心地よさを感じています。

Okoshi

野菜たちが日に日に大きくなっていく過程をじっくりと見たことがなかったのですが、毎日見ていると愛着が湧いてきますね！この野菜たちで暑い夏を乗り切りたいと思います！！



先日、琴平町内を浴衣を着て歩いてみました！新しい琴平の楽しみ方も探しています！



地域おこし協力隊
辻菜摘 #11

こんにちは！地域おこし協力隊の樋口です。

僕が琴平に来てから3か月が経ちました。スマホ教室で皆さんとお話したり、収穫のお手伝いをしたり。休日も喫茶店でたまたまお会いした方とお話することもありました。

これからいろいろな活動を通して地域の皆さんと関わらせていただきます！



▲キャンプファイヤーの様子。
火を囲んで踊ったりもしました

▼トウモロコシ畑でお手伝い。
とてもいい経験になりました



さて先日、久しぶりにキャンプ場に行く機会がありました。

林間学校以来のキャンプファイヤーは圧巻で、感慨深く素敵な思い出になりました。

皆さんは今年の夏、何をしますか？
今度会ったらぜひ教えてくださいね♪

教育委員会 7月定例会報告

1 教育上の諸問題について

- ① 学校の状況について
- ② 学校閉庁日について 8月11日(金)～16日(水)

2 連絡・報告事項について

- ① 園長・校長会 7月10日(月)午後3時
- ② 要請による学校訪問
南こども園 7月10日(月)午前9時～
- ③ 琴平町学校等再編整備検討協議会(第1回)
7月11日(火)午後7時～
- ④ 大センダン保存活用計画策定委員会
7月20日(木)午後1時～
- ⑤ 琴平町学校等再編整備検討協議会(第2回)
7月24日(月)午後7時～
- ⑥ 令和5年度地域教育行政懇談会及び
市町教育行政意見交換会
7月26日(水)仲多度合同庁舎
・ 地域教育行政懇談会 午後1時～午後2時30分
・ 市町教育行政意見交換会 午後2時50分～午後4時20分
- ⑦ 7月定例会教育委員会 7月27日(木)午後2時～
- ⑧ 第2回総合教育会議 7月27日(木)教育委員会後～
- ⑨ 琴平町教職員資質向上研修
7月28日(金)午後2時～午後3時45分
琴平中学校 多目的室

問 教育委員会 ☎75-6715

ヘルメット着用努力義務化について

ご存知の通り4月1日から道路交通法が改正され、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化となりました。4月以降着用者が増えているのは確かですが、十分と言えるには程遠い状況です。罰則はないものなせ着用しなければいけないのかをしっかりと考えてみましょう。

2023年4月1日からヘルメットの着用が努力義務に!



命を守るヘルメット

令和4年の全国における全交通事故件数に占める自転車関連事故の割合は、23.3%で、過去最高になっています。香川県は、人口10万人当たりの自転車事故は、発生件数、死者数ともに全国ワースト上位が継続しています。また、死者の55.7%が頭部の打撲です。致死率を比較すると、ヘルメットを着用した方が、非着用の場合より2倍以上低くなっており、ヘルメットで頭部を守ることが、命を守ることに繋がっていると言えます。着用しなくても罰則はなく、基本的には個人の判断に委ねられますが、ヘルメット着用は自転車に乗っている自分や同乗している子供の命を守るためなので、罰則の有無にかかわらず着用すべきでしょう。中学生全員に、町からヘルメットが配布されています。登下校時以外でも必ず着用しましょう。

あなたの命を守る



自転車ヘルメットをかぶりましょう

ヘルメットの正しい着用

ヘルメットは、正しく着用することで効果が発揮されます。適切に着用していないと、いざという時に脱げてしまい頭を守れません。次の点を確認しましょう。

- ・ 頭のサイズに合ったヘルメット
- ・ 深く水平にかぶる。
- ・ 顎ひもは、口を大きく開けた時に引っ張られるくらいしっかりと締める。(顎ひもをしていない中学生を目にすることがあります。)

幼少期からヘルメット着用の習慣化を

中学生になり校則によりヘルメットを着用しても、登下校以外では着用できていないケースが多く、高校生になると着用しません。「見た目がカッコ悪い」「髪型が崩れる」「いちいち邪魔」など、年齢が上がるにつれ着用に抵抗感が出てきます。ヘルメット着用が当たり前になるには、自転車に乗り始める幼少期から習慣化することが大切です。そのためには、「自転車はおもちゃでなく自動車と同じ乗り物である」「頭のけがは命に関わったり一生残る傷を負ったりすることもある」「子供がヘルメットを着用していたら褒める」などを繰り返し指導することです。そして保護者自身がヘルメットを着用して見せることです。



子どもたちの手本となるように、大人が率先してヘルメットを着用しましょう。

(香川県警察「ヨイメール」と警察庁関係資料参考)

問 少年育成センター ☎75-0919

ヴィスポことひら **お得** 情報!!

★子どもスクール案内

ヴィスポことひらでは、子どもの『運動能力向上』『ルール・マナー向上』等々を考え、子どもスクール教室を実施しております。★スイミング★体育(ダンス・卓球・テニス・トランポリン・フットサル・学校体育向上教室)がございます。1日体験もございます。詳細はHPをご覧ください。

★会員登録しなくても施設利用できます。

都度利用をご存じですか?会員登録しなくても気軽に施設利用ができます。例えば、「プールだけが使いたい!」場合はプールのみ利用券を購入すればその日だけご利用いただけます。ほかにもマシンジムのみ、スタジオ1本のみ、温浴施設のみと各エリアで利用券がございます。

※1度施設から出た場合は、再度、利用券購入が必要となります。

営業中いつでも見学ができますので、お気軽に施設にご来館ください。

定休日:火曜日

営業時間:平日 午前10時~午後11時

土/日/祝 午前10時~午後7時

問 ヴィスポことひら ☎75-0010



LINEライン



ホームページ

ACT ことひら (町立ギャラリー)

9月の展示案内

ピーチクラブ 切り絵展

9月21日(木)~
10月7日(土)

展示場所:琴平町176番地
展示時間:午前9時~午後5時
休館日:毎週水曜日
☎73-2655

こんぴら 子ども塾

9月予定表

日程	時間	場所	内容
9月13日(水)	午後3時15分~ 午後4時15分	琴小体育館	空手
9月20日(水)		榎小家庭科室	おやつ作り
		象小理科室	森の生きもの観察会
9月27日(水)		榎小理科室	そろばん
		象小体育館	空手

9月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
					1 ・ふれあい遊び	2
3 お休み	4 ・ITよろず相談	5 ・あさつちえ	6 ・みんなで遊ぼ	7 ・赤ちゃん教室	8 ・ふれあい遊び	9
10 お休み	11 ・ふれあい体操	12 ・手芸教室	13 ・みんなで遊ぼ	14 ・運動遊び	15 ・ふれあい遊び	16
17 お休み	18 敬老の日 お休み	19 ・工作教室	20 ・みんなで遊ぼ	21 ・楽器を鳴らして 楽しもう	22 ・ふれあい遊び	23 秋分の日 お休み
24 お休み	25 ・ITよろず相談	26 ・新聞紙で 遊ぼう	27 ・みんなで遊ぼ	28 ・お誕生会	29 ・ふれあい遊び	30

●ひまわり開所時間

毎週月~金曜日(祝日を除く)
午前9時~正午/午後2時~午後4時

●育児相談

面接相談...毎週月~金曜日(祝日を除く)
午前9時~午後4時

電話相談...TEL.75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時~午後4時

訪問相談...電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

「あおぞら」...毎週月~土曜日(祝日を除く)
午前9時~午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

●対象

0歳児~就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)...町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

乳幼児相談 9月26日(火) 琴平町ふれあい交流館

ピョピョ広場

乳児相談 午前10時～正午

対象	R5年4月生・6月生・1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

乳児相談 午後1時30分～4時

対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント



ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。



予約制 午後2時～(1組40分程度)

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

他にも、ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場を設けていますので、いつでもご相談ください。

募集中

母子愛育会主催「おやこdeおんがく♪」



認定音楽療法士の方々を講師に招き、音楽に合わせて体を動かし、親子で楽しくふれあい遊びを体験できます。お友達やご家族のみなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください♪

日時 9月9日(土) 午前10時～午前11時30分

場所 総合センター 大ホール

対象 就学前のお子さんご家族(きょうだいもOK!)

講師 認定音楽療法士 大浦美樹 先生
ピアノ 好川君華 先生

準備物 飲み物、動きやすい服装

申込先 子ども・保健課



◀メールでの申込はこちらから



☎ 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



こんぴら健康応援隊の出張ストレッチを体験してみませんか?

こんぴら健康応援隊は、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えし、みんなで元気に健康長寿を目指して活動している男女24名のグループです。

メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法を伝授しています! 介護予防教室、健康づくり教室、介護福祉施設、子ども向け行事などで大好評をいただいています。

まだ利用したことのない方も、まずはお気軽にお声かけください!

出張申込方法

対象: 町民 (5人以上の集まり)
時間: 10分～(ご要望に応じて)
申込方法: 子ども・保健課へ連絡

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719



9月10日～9月16日は自殺予防週間

追い込まれた末の死 自殺を防ぐために

香川県の自殺者数は交通事故死亡者数より多く、かけがえのない多くの命が失われています。自殺は身近な問題であり、さまざまな悩みを抱えて心理的に追い込まれた末の死です。病気、家庭や職場の悩み、失業など、現代社会にはたくさんのストレスが存在します。ストレスが重なるとうつ状態になることがあります。

(からだところのサイン)

- よく眠れない
- 食欲がなくなる
- 悲しい、憂うつな気分など
- 集中力の低下
- 飲酒量の増加



悩みは一人で抱え込まず、誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩です。

町では精神科医による個別相談を実施しています。

こころの健康相談(予約制)

奇数月 第二水曜日

対象 琴平町内在住で、こころにお悩みを持つ方またはその家族

実施日 9月13日(水)

実施時間 下記のいずれか

- ◎午後2時～午後2時40分
- ◎午後3時～午後3時40分

実施場所 ゆうあいの家(琴平警察署南側)

※希望者は9月5日(火)までに
子ども・保健課 ☎75-6719にお申込みください。

香川県ではLINEによる心の健康相談を実施しています。

心のケア相談@香川

対象 香川県内在住又は県内に通勤・通学している方

相談対応時間 毎日 午後5時～午後10時

※相談受付時間は午後9時30分まで

詳細は、こちらをご覧ください→



今年度の健診(検診)を受けましたか？

10月31日(火)まで

検診種別	対象者	自己負担金	内容	持ち物	実施医療機関
特定健康診査	40歳以上の 琴平町国保加入者	無料	案内参照	受診券 質問票 健康保険証	池田内科医院 岩佐病院 岩崎医院 大浦内科消化器科医院 (五十音順)
後期高齢者医療 健康診査	後期高齢者医療保 険加入者				
肝炎ウイルス 検診	41、46、51、56、61 歳で、今までに受け たことのない方	無料	血液検査	医療機関用受診券 健康保険証 自己負担金	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円			

※対象年齢は、令和6年4月1日時点です。

受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、子ども・保健課☎75-6719までご連絡ください。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は**特定健康診査と一緒に風しん抗体検査を無料で受けましょう。対象者へ4月に無料クーポン券をお送りしています。**

※詳細は無料クーポン券と同封の案内をご確認ください。

無料クーポン券を紛失された方は再発行をいたしますので子ども・保健課☎75-6719までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

人間ドック受検費用の一部助成について



助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方(年度内に満40歳になる方も含む)で、対象期間(令和5年4月1日～令和6年3月31日)に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・琴平町国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件

次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・**同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと**
- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税を完納していること

注意事項

肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

助成回数

当該年度において助成対象者一人につき1回

助成金額

助成対象者一人につき15,000円(但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。)

申請方法

※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ①琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
- ②医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書(原本)
- ③受検した人間ドックの結果表
- ④質問票(琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ)
- ⑤受検した時の保険証(申請時に提示してください。)

申請期限

今年度の人間ドックの助成金交付申請期限は**令和6年3月末まで**

※結果表の提出が令和6年3月末を過ぎる場合は、必ず子ども・保健課へご連絡ください。

無料

特定保健指導を活用しましょう

メタボとは・・・

(メタボリックシンドローム)

内臓脂肪型肥満

+

高血糖

高血圧

脂質異常

3つのうち2つ以上に該当(1つ該当ならメタボ予備軍)



ひとつひとつの異常は軽くても、危険因子が重なると心臓病や脳卒中などの深刻な病気を引き起こします

生活習慣病は、自覚症状なく、忍び寄ってきます。

琴平町国保加入者で、健診の結果がメタボリックシンドロームやその危険があり、生活習慣病を発症するリスクが高い方へ、特定保健指導を実施しています。

案内が届いたら、必ず受けましょう。

健康相談のご案内

町内4か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
9月27日(水)	午前10時～午前11時	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

食生活改善推進員(ヘルスマイト)主催



7/13 男性の料理教室

7月13日に男性の料理教室を開催し、16名が参加してくれました。献立は、トウモロコシご飯、麻婆ナス、ポテトサラダ！

トウモロコシは食物繊維が多く便秘改善の効果が期待されます。また、胚芽部分にはビタミンE、B1、B2、リノール酸を含むため、動脈硬化予防に役立ちます。とても甘くて美味しいトウモロコシで大好評！麻婆ナスもピリ辛で食欲のない夏にピッタリな一品でした。

次回は、9月に実施します。興味のある方はぜひご参加ください。



献血にご協力をお願いします 多くの患者さんが輸血を必要としています

日時 令和5年9月5日(火) 午前9時～午後1時

場所 琴平町総合センター

必要なもの 献血カード又は献血手帳 (献血経験のある方)
ご自身を証明できるもの (運転免許証等)



**献血が
必要な
理由**

- 輸血に使用する血液は人工的に作ることができず、長期保存もできません。
- 輸血に必要な血液を確保するには、日々多くの方の協力が必要です。

献血者の健康を守るため、一人当たりの年間の献血回数や献血量には上限があります。
より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6719

75歳到達による後期高齢者医療制度加入時における 口座申請手続きについて

75歳になると、現在加入している国民健康保険や各社会保険(扶養)などから外れ、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになり、年齢到達月の前月に、後期高齢者医療被保険者証が送られてきます。

以前加入していた医療保険制度の保険料納付・医療給付の口座情報は引継がれませんので、後期高齢者医療制度に加入された際には、下記の手続きを推奨しています。

【後期高齢者医療被保険者証が届いたら事前手続きが推奨されるもの】

① 保険料納付口座の申請(取扱いのある金融機関窓口へ)

- 事前に申請しておく、保険料が、年金から天引き(年金特別徴収)できない場合に、申請口座からの引き落としになり、窓口納付(普通徴収)の手間や、予期せぬ滞納や督促を回避できます。

② 医療給付口座(高額療養費)の申請(町後期高齢者医療担当 子ども・保健課窓口へ)

- 後期高齢者医療制度の高額療養費には、自動償還制度があり、1度支給申請すると、高額療養費該当時に、自動的に申請口座に振り込まれるようになり大変便利です。

※後期高齢者医療制度では、世帯主だけでなく被保険者ごとに口座を申請する必要がありますので、ご注意ください。なお、高額療養費以外の医療給付制度には、自動償還制度がありませんので、該当する場合に支給申請が必要になります。

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6719

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

9月は「かがわ認知症予防月間」です!

募集中

認知症フォーラム in 琴平

認知症の最大の原因は「歳をとること」です。毎年必ずプレゼントされる年齢。誰もがなりうる病気です。頭の中は見えないので、誤解もされやすい病気です。認知症の方も、そうでない方も、生きやすい町を目指したいですね。

第1部：基調講演

「自分らしく生ききるために～老いと笑顔とありがとう～」

講師 近藤 誠 先生

第2部：体験発表

発表者 認知症家族介護者

場所 琴平町文化会館

日時 9月11日(月)午後1時30分～午後3時

※駐車場の台数には限りがあります。

※参加された方には、後日KOTOCA行政ポイントを付与!!

包括支援センターまで
電話でお申込ください
申込締切：9月4日

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方を介護している方も、支援している方も、認知症の方も、そうでない方も、一緒にお茶を飲みながら、ほっとひといきつきませんか。



日時 9月19日(火)…家族・支援者の方
9月27日(水)…どなたでも
午後1時30分～3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民、町内介護事業所職員

七夕に短冊を書きました

おとうさんと
元気で
長いき出来ます様に。

おとうさんと
えいごで
長つき出未まり様に。

ながいきしてください
(奥様の名前) さん

おれんじさん
おれんじさん
おれんじさん

開催中

ゆる～い太極拳体操



日時 9月12日(火) 午後1時30分～3時

場所 総合センター 対象 65歳以上の町民 ※体験可・保険代のみ必要です

問 地域包括支援センター
☎75-6880

9月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
9月3日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
9月10日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
9月17日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
9月18日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
9月23日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270
9月24日	林 医 院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



広報

ことひら

琴平町ホームページ



琴平町ホームページ

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。



Calendar grid for September with daily events and activities. Includes columns for day, month, and specific events like '国民健康保険税' and 'いぎいき健康教室'.

9月の相談日

Table of consultation dates for September, listing types of consultations (e.g., 介護相談, 弁護士相談) and their respective dates and times.

交通事故

Table showing traffic accident statistics for July, including categories like 発生件数 (0), 傷者 (0), and 死者 (0).

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急

Table showing fire and emergency statistics for July, including 火災 (1件) and 救急 (57件).

【お詫び】広報ことひら8月号に掲載の救急件数に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。(誤)44件→(正)43件 (仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/7,962人 ●男/3,675人 ●女/4,287人 ●世帯数/3,600世帯 (令和5年7月末現在)